

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	訂正臨時報告書
<b>【提出先】</b>	関東財務局長殿
<b>【提出日】</b>	平成30年2月28日提出
<b>【ファンド名】</b>	世界の高配当株式ファンド（通貨選択シリーズ・毎月分配型）ヘッジなし コース 世界の高配当株式ファンド（通貨選択シリーズ・毎月分配型）資源国通貨 コース 世界の高配当株式ファンド（通貨選択シリーズ・毎月分配型）オーストラリ アドルコース 世界の高配当株式ファンド（通貨選択シリーズ・毎月分配型）ブラジルレア ルコース
<b>【発行者名】</b>	日興アセットマネジメント株式会社
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表取締役社長 柴田 拓美
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都港区赤坂九丁目7番1号
<b>【事務連絡者氏名】</b>	新屋敷 昇
<b>【連絡場所】</b>	東京都港区赤坂九丁目7番1号
<b>【電話番号】</b>	03-6447-6147
<b>【縦覧に供する場所】</b>	該当事項はありません。

## 1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

弊社では、平成30年4月10日に各ファンドの繰上償還を行なうべく、投資信託及び投資法人に関する法律、その関係法令および各ファンドの信託約款の規定に基づいて、平成30年1月31日時点の受益者の皆様に対し、平成30年3月1日までを議決権行使期限とする書面決議の手続きを実施してまいりました。しかしながら、一部の販売会社において、当該書面決議の法定書面発送につき、発送期限（平成30年2月14日）を過ぎて送付している事実が判明したため、弊社ではこのたびの書面決議手続きは法令上の要件（議決権行使期限は、書面発送日から2週間を経過した日以降とすること）を満たしていないと判断し、取り止めとすることを決定いたしましたので、本訂正臨時報告書を提出いたします。

## 2【訂正の内容】

平成30年1月30日に提出した臨時報告書に記載しました、各ファンドの繰上償還に係る書面決議手続きは、取り止めといたします。